

平成 21 年 8 月 12 日

各 位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
中央三井信託銀行株式会社

平成 21 年台風第 9 号の被災者に対する
「災害復旧支援資金」融資の取扱い開始について

中央三井信託銀行株式会社(取締役社長:田辺 和夫)では、このたびの平成 21 年台風第 9 号に伴う災害からの復興を支援するため、本日より、「災害復旧支援資金」融資の取扱いを開始しましたので、お知らせいたします。

1. 個人被災者向け

「平成 21 年台風第 9 号被災者向け住宅ローン」

- (1) 対象先 台風第 9 号により被害を受けた個人の方、または住居が被災にあった個人の方
〔お申込みに際しましては、所定の審査に必要な書類等にあわせて、被災(罹災)証明書のご提出が必要です。〕
- (2) 金 額 1 億円以内
- (3) 金 利 「固定金利指定型・全期間一律引下プラン」ご利用の場合、お借入れ期間中にわたり店頭表示金利から年▲1.30%
- (4) お問い合わせ先 中央三井信託銀行 岡山支店(086-225-3101)
神戸支店(078-231-4331)
- (5) 取扱い期間 平成 21 年 8 月 12 日～平成 22 年 8 月末日
- (6) その他 審査の結果により、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
商品の詳しい内容については、店頭にて説明書をご用意しております。

2. 法人被災者向け

「平成 21 年台風第 9 号災害復旧支援資金融資」

- (1) 対象先 台風第 9 号により被害を受けた事業法人のお客様
〔お申込みに際しましては、所定の審査に必要な書類等にあわせて、被災(罹災)証明書のご提出が必要です。〕
- (2) 金 額 30 百万円以内
- (3) 金 利 1.475%～。(審査結果に応じた当社所定の優遇金利を設定させていただきます)
- (4) 期 間 5 年以内(元金均等返済、据置期間 1 年以内)
- (5) お問い合わせ先 中央三井信託銀行 神戸支店(078-231-4331)
- (6) その他 審査の結果により、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以 上